市内の放射線量の測定について

市では、富士見公園を定点として放射線量を測定しています。

測定方法

■**測定値の算出**　地表から5㎝、50㎝、1mの高さで1分間の放射線量（ガンマ線量）を5回測定し、その平均値を測定値とします。

■**測定器**　環境放射線モニタRadi（PA－100）

■**検出方式**　シンチレーション式

定点測定の結果

■**測定場所**　富士見公園

■**測定日時**　毎週月・水・金曜日の午前9時

▼定点（富士見公園）の放射線量測定結果
単位：μsv/h（マイクロシーベルト／時間）

測定日（各日午前9時）	天候	測定高さ 5 cm	50 cm	1 m
10月24日(月)	雨	0.072	0.076	0.071
10月21日(金)	曇り	0.074	0.074	0.075
10月19日(水)	曇り	0.072	0.078	0.080
10月17日(月)	晴れ	0.074	0.073	0.071
10月14日(金)	晴れ	0.071	0.080	0.078

国際放射線防護委員会の2007年勧告によると、平常時に一般の人（子どもを含む）が1年間に浴びる放射線量の限度は、1ミリシーベルト（1,000マイクロシーベルト）とされています。

年間1ミリシーベルトを、自然放射線量を含む時間当たりに換算すると0.24マイクロシーベルト／時間（この値には、内部被曝は含まれていません）となり、それ以下であれば、健康へ影響を及ぼすレベルではないと言われています。

市内教育施設の測定結果

■**測定場所**　小・中学校、市立保育園、学童クラブ

■**測定日時**　10月12日(水)・13日(木)

▼小・中学校、市立保育園、学童クラブの放射線量測定結果　単位：μsv/h（マイクロシーベルト／時間）

10月12日(水) 測定地点	天候	測定高さ 5 cm	50 cm	1 m
羽村東小学校	晴れ	0.071	0.066	0.067
東保育園	晴れ	0.083	0.080	0.084
西保育園	晴れ	0.086	0.086	0.084
しらうめ保育園	晴れ	0.090	0.083	0.084
東学童クラブ	晴れ	0.093	0.086	0.081
小作台学童クラブ（西児童館）	晴れ	0.109	0.102	0.103
小作台第二学童クラブ	晴れ	0.118	0.114	0.108
西学童クラブ	晴れ	0.077	0.075	0.080

10月13日(木) 測定地点	天候	測定高さ 5 cm	50 cm	1 m
羽村西小学校	曇り	0.072	0.071	0.070
富士見小学校	曇り	0.073	0.067	0.067
栄小学校	曇り	0.084	0.078	0.075
松林小学校	曇り	0.074	0.074	0.073
小作台小学校	曇り・晴れ・曇り	0.066	0.073	0.072
武蔵野小学校	曇り	0.090	0.080	0.075
羽村第一中学校	曇り	0.070	0.070	0.066
羽村第二中学校	曇り	0.071	0.071	0.072
羽村第三中学校	曇り	0.077	0.075	0.073
さくら保育園	曇り	0.091	0.083	0.079
奈賀学童クラブ（中央児童館）	曇り	0.100	0.091	0.085
富士見学童クラブ	曇り	0.088	0.083	0.080
栄学童クラブ	曇り	0.079	0.079	0.075
松林学童クラブ	曇り	0.083	0.081	0.083
武蔵野学童クラブ（東児童館）	曇り	0.099	0.093	0.092

問合せ　環境保全課環境保全係

水道水の放射能の測定について

市では、水道水の放射能測定を実施しています。

羽村市水道水の放射性物質測定結果

採水日時　10月13日(木)・17日(月)・20日(木)の午前9時

検査項目　放射性ヨウ素131・放射性セシウム134・放射性セシウム137

結　果　いずれも不検出（検出限界値以下）

問合せ　水道事務所☎554－2269

住宅用太陽光発電システム設置費助成金申請　第2期受付開始

7月1日(金)～12月31日(土)に太陽光発電システムを設置した方を対象に、助成金の申請を受け付けます。

助成金額　システムの設置1件につき5万円

第2期受付期間　11月1日(火)～平成24年1月20日(金)（土・日曜日、祝日、年末年始を除く）

助成金交付申請の方法　「交付申請書」に「太陽光発電システム設置工事の完了を証明する書類」を添付し、郵送または直接環境保全課環境保全係へ

※申請書は、市役所2階環境保全課窓口で配布しているほか、市ホームページからダウンロードすることもできます。

※詳しくは、市ホームページをご覧いただくか、問い合わせてください。

問合せ　環境保全課環境保全係

教えて！消費生活センター

家庭や職場への投資用マンションの強引な勧誘

Q 教えて①

職場へ頻繁に投資用マンションの勧誘電話があり、その都度断っていました。業者から「会って説明したい」と言われたので、直接断ろうと帰りにレストランで業者と会う約束をしました。

すぐに断って帰ろうとすると、「説明も聞かずに帰るつもりか」と長時間にわたって脅され、疲労と恐怖心から契約書にサインをしてしまいました。解約できないでしょうか。

Q 教えて②

自宅に何度も投資用マンションの勧誘電話があり、近くの喫茶店で業者と会いました。「家賃収入で返済ができるので、定期預金にしておくよりも老後の生活に役立つ」と言われて契約しました。

しかし実際は、ローン返済額が家賃収入を上回ることになり返済が大変です。

今から解約できないでしょうか。

A お答えします！

宅地や建物の売買は、免許を持つ宅地建物取引業者でないと取り扱うことができません。売主が宅地建物取引業者でレストランや喫茶店など、事務所以外の場所で売買契約を締結した場合には、買主はクーリング・オフをすることができます。

業者の事務所などで契約したり、建物の引き渡しを受けたり、代金を全額支払った場合や、業者からクーリング・オフが記載された書面を受け取ってから8日を過ぎた場合は、クーリング・オフができないので注意が必要です。

アドバイス

※マンション販売業者からの勧誘電話があっても、購入するつもりがなければ、話を聞かずに毅然と「お断りします」と言ってすぐに電話を切りましょう。

※職場に何度も勧誘電話があると、まわりに迷惑がかかると考えて、業者と会うことになりがちです。断るつもりで会ったとしても、相手のペースに乗せられ、契約してしまうケースが目立ちます。契約するつもりがなければ、業者とは会わないようにしましょう。

※業者は「家賃収入で老後の生活は安心」「預金金利よりも有利」などと言って勧誘しますが、家賃収入が保証されているわけではありません。「セールストーク」に注意しましょう。

問合せ　消費生活センター
☎555－1111

□消費生活センターでは、Eメールでの相談は受け付けていません。

困ったら、まず消費生活センターへ

歴史講座

「羽村150年のあゆみ ～人々の生きざま～」

青梅鉄道の敷設への対応、明治を代表する産業であった養蚕業への取り組み、大正デモクラシーと人々の考え、太平洋戦争への対応、区画整理の意味することなどから明治、大正、昭和にわたる羽村の人々の生きざまを考察し、羽村に暮らした人々の視点に立って近現代史を見直してみます。

日　時　11月26日(土)午前10時～正午
会　場　ゆとろぎ2階講座室2
定　員　45人（先着順）
参加費　無料
講　師　下田　亘さん（郷土博物館登録郷土研究員）
申込み・問合せ　11月2日(水)～24日(木)（月曜日を除く）の午前9時から午後5時までに、電話または直接郷土博物館へ
☎558－2561

野鳥観察会

「季節のトリをみてみよう！12月の水辺編」

冬の水辺で、トリたちは何をしているのかな。郷土博物館の周辺で、一緒に冬のトリを観察してみませんか。

日　時　12月3日(土)午前9時～11時（雨天決行）
集合場所　郷土博物館
定　員　30人（先着順、小学生以下は保護者の付添いが必要）
参加費　無料
持ち物　筆記用具・飲み物・雨具・防寒着・双眼鏡（持っている方）
※履きなれた靴で参加してください。
講　師　鈴木君子さん（日本野鳥の会　奥多摩支部）
申込み・問合せ　11月2日(水)から、電話または直接郷土博物館へ（月曜日を除く午前9時～午後5時）☎558－2561